

2026年1月20日

各位

会社名 栗林商船株式会社
代表者名 代表取締役社長栗林宏吉
(コード: 9171、スタンダード市場)
問合せ先 常務取締役経営管理本部副本部長 松井伸二

**栗林商船株式会社による三陸運輸株式会社の完全子会社化に関する
株式交換契約締結（簡易株式交換）のお知らせ**

栗林商船株式会社（以下「当社」といいます。）と三陸運輸株式会社（以下「三陸運輸」とい、当社と三陸運輸を総称して、以下「両社」といいます。）は、本日開催の取締役会決議に基づき、当社を株式交換完全親会社、三陸運輸を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本株式交換は、当社においては、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第796条第2項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、三陸運輸においては、2026年2月25日開催予定の三陸運輸の臨時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得た上で、2026年4月1日を効力発生日として行われる予定です。

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

当社グループは、海運事業および物流関連事業を中心として、安全かつ安定的な物流サービスの提供を通じて社会インフラを支えることを使命としております。物流業界を取り巻く経営環境は、エネルギー価格の変動、人手不足の深刻化、環境対応への要請の高まりなど、大きく変化しており、これらに的確に対応するためには、グループ全体としての経営基盤及び競争力の一層の強化が不可欠であると認識しております。

当社グループは、2025年から2027年までを対象とする「栗林商船グループ第二次中期経営計画」において、持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、事業基盤の強化、グループ経営の高度化を図るべく「資本面でのグループ連携強化」を推進することとしております。

三陸運輸は、当社グループの物流機能を担う重要な子会社として、地域に根差した輸送体制と実績を有しております、当社グループの事業運営において重要な役割を果たしてまいりました。今般、三陸運輸を当社の完全子会社とすることは、第二次中期経営計画の実現に向けたグループ経営体制強化の一環であり、事業戦略および投資判断等に関する意思決定をより迅速かつ柔軟に行う体制の構築につながるものと考えております。

また、本株式交換を通じて、海運事業と陸上物流事業の連携を一層強化し、グループ一体となった運営体制を構築することで、輸送品質の向上、業務効率化およびコスト競争力の強化を図り、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に資するものと判断しております。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議日 (当社)	2026年1月20日(火)
本株式交換契約締結の取締役会決議日 (三陸運輸)	2026年1月20日(火)
本株式交換契約締結日	2026年1月20日(火)
本株式交換契約承認臨時株主総会開催日 (三陸運輸)	2026年2月25日(水)(予定)
本株式交換の予定日(効力発生日)	2026年4月1日(水)(予定)

(注1) 本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、本株式交換の日程は両社の合意により変更されることがあります。上記日程に変更が生じた場合には、速やかに公表いたします。

(注2) 当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続により、本株式交換を行う予定です。

(2) 当該組織再編の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、三陸運輸を株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また三陸運輸においては、2026年2月25日に開催予定の臨時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を受けた上で、2026年4月1日を効力発生日として行う予定です。

(3) 当該組織再編に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	三陸運輸 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率 (株式交換比率)	1	4.38
本株式交換により交付する株式数	当社の普通株式：356,707株(予定)	

(注1) 株式交換比率の計算方法

株式交換比率は、小数点以下第3位まで算出し、その小数点第3位を四捨五入いたします。

(注2) 株式交換により交付する当社株式の数等

当社は、基準時における三陸運輸の株主の皆様に対し、その保有する三陸運輸株式に代えて、その保有する三陸運輸株式の数の合計に上記株式交換比率を乗じて得た株数の当社株式を交付いたします。本株式交換により当社が交付する株式は、全て当社が保有する自己株式(2025年12月31日現在386,651株)を用いる予定です。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式(100株未満の株式)を保有することとなる三陸運輸の株主の皆様については、下記の制度の利用により、買取が可能です。

①単元未満株式の買取請求制度(単元未満株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式を買い取ることを当社に対して請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、1株に満たない端数の当社株式の交付を受けることとなる三陸運輸の株主の皆様においては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、当社が1株に満たない端数部分の合計の整数部分に応じた金額を支払い、端数部分の株式は割当てられません。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、上記2.「(3) 本株式交換に係る割当ての内容」に記載の三陸運輸株式1株当たりの価値の決定に当たって公正性及び妥当性を確保するため、それぞれ両社から独立した第三者算定機関として、税理士法人二重橋総合会計事務所（以下「二重橋総合会計事務所」といいます。）を選定し、株式価値の算定を依頼しました。

二重橋総合会計事務所から提出を受けた株式価値の算定結果等を踏まえて、三陸運輸の財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であると判断しました。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称並びに上場会社及び三陸運輸との関係

当社は、当社及び三陸運輸から独立した第三者算定機関である二重橋総合会計事務所を選定し、2026年1月13日付で、株式交換比率に関する算定書を取得しました。なお、二重橋総合会計事務所は、当社及び三陸運輸の関連当事者には該当せず、当社及び三陸運輸との間で重要な利害関係を有しません。

②算定の概要

二重橋総合会計事務所は、当社については東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、市場価格が存在していることから、市場株価法を用いて算定を行いました。市場株価法においては、算定基準日を算定書作成日の前営業日である2026年1月9日として、当社の普通株式の東京証券取引所における算定基準日の終値、算定基準日までの1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間における株価終値単純平均値を基に算定しております。

三陸運輸については、非上場会社であり、市場株価が存在しないため、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）及び類似会社比較法を採用して算定を行いました。

DCF法においては、二重橋総合会計事務所は、三陸運輸について、三陸運輸が作成した2026年3月期下期から2030年3月期の財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しています。割引率は6.01%～8.01%を採用しており、継続価値の算定にあたっては永久成長率法及びマルチプル法を採用し、永久成長率法では、永久成長率を-1.00%～

1.00%、マルチプル法では、マルチプルを5.62倍～7.62倍として算定しております。なお、算定の前提とした財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はございません。

類似会社比較法においては、二重橋総合会計事務所は、三陸運輸については、三陸運輸の主要事業である港湾運送事業を営んでいる国内上場会社のうち、株式会社上組、株式会社大運、株式会社リンクコーポレーション、名港海運株式会社、東海運株式会社、伏木海陸運送株式会社、トレイディア株式会社、及び大東港運株式会社を類似会社として抽出し、EV/EVITA倍率を用いて算定しております。

算定方法		株式交換比率のレンジ
当社	三陸運輸	
市場株価法	D C F 法	3.33～6.06
市場株価法	類似会社比較法	3.37～5.34

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

該当事項はありません。

4. 本株式交換の当事会社の概要

(2025年9月30日現在。特記しているものを除く。)

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名 称	栗林商船株式会社	三陸運輸株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区大手町二丁目2番1号	宮城県塩竈市貞山通三丁目11番28号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 栗林 宏吉	代表取締役社長 高城 崇充
(4) 事 業 内 容	1. 海運業 2. 船舶代理業 3. 海運仲立業 4. 倉庫業 5. 保険代理業 6. 通運業 7. 貨物利用運送事業 8. 自動車・航空機・船舶類のリース業 9. 不動産の売買、賃貸借並びにその仲介 10. 前各号に付帯する一切の事業	1. 港湾運送事業 2. 通関業 3. 貨物利用運送事業（鉄道、自動車、内航） 4. 倉庫業 5. 貨物自動車運送業 6. 船舶代理店業 7. 国際複合一貫輸送業 8. 航空運送代理店業 9. 利用航空運送事業 10. 梱包業 11. 計量証明事業 12. 損害保険代理業 13. 毒物劇物一般販売業

		14. 産業廃棄物処理業 15. リース業 16. 人材派遣業 17. 業務請負業 18. 前各号に関連し又は付随する事業
(5) 資本金	1,215 百万円	93 百万円
(6) 設立年月日	大正 8 年 3 月 29 日	昭和 16 年 6 月 14 日
(7) 発行済株式数	12,739,696 株	781,230 株
(8) 決算期	3月末	3月末
(9) 従業員数	(連結) 1,107 名	(単体) 268 名
(10) 主取引先	王子物流株式会社 株式会社ケイセブン 栗林運輸株式会社 三ツ輪運輸株式会社 三陸運輸株式会社 大和運輸株式会社 株式会社栗林商会 アサヒロジ株式会社 旭新運輸株式会社	南光運輸株式会社 日鉄物流株式会社 三ツ輪運輸株式会社 栗林商船株式会社 太平洋フェリー株式会社 オーシャンネットワークエクスプレス・ヤパン株式会社 SINOKOR MERCHANT MARINE CO., LTD HEUNG A LINE CO., LTD SITC JAPAN 株式会社 株式会社上組
(11) 主要取引銀行	三井住友信託銀行株式会社 株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社三菱 UFJ 銀行 株式会社りそな銀行 株式会社日本政策投資銀行	株式会社七十七銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱 UFJ 銀行 株式会社北日本銀行
(12) 大株主及び持株比率	栗林株式会社 9.02% 三井住友海上火災保険株式会社 8.34% 王子ホールディングス株式会社 6.51% 株式会社日本製鋼所 6.43% 栗林總子 6.11% 日本製紙株式会社 5.41% 栗林英雄 4.59% 三井住友信託銀行株式会社 4.41% 東京海上日動火災保険株 4.33%	栗林商船株式会社 89.5%

	式会社 株式会社みずほ銀行	3.48%
--	------------------	-------

(13) 当事会社間の関係

資本関係	当社は、2026年1月1日現在三陸運輸の発行済株式数（781,230株）の89.5%に相当する699,790株の株式を保有しております。筆頭株主であります。
人的関係	当社と三陸運輸との間には、当社の取締役2名及び監査役1名が三陸運輸の取締役及び監査役を兼任している人的関係があります。
取引関係	当社と三陸運輸との間には、運送委託、作業委託等の取引関係があります。直近事業年度における当社の同社に対する取引金額は347百万円となっております。三陸運輸と当社との間には、運送委託契約等の取引関係があります。直近事業年度における三陸運輸の当社に対する取引額は359百万円となっており、当社の売上高に占める割合は2%です。
関連当事者への該当状況	三陸運輸は当社の連結子会社であり、当社と三陸運輸は相互に関連当事者に該当します。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	栗林商船(㈱) (連結)			三陸運輸(㈱) (単体)		
	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
純資産	24,543	29,796	33,716	6,224	6,397	6,659
総資産	70,742	77,932	80,273	8,221	8,264	8,401
1株当たり純資産(円)	1,685.50	2,086.32	2,405.12	7,966.92	8,188.36	8,523.73
売上高	49,854	48,885	53,071	7,652	7,451	7,518
営業利益	2,060	1,533	2,705	172	206	297
経常利益	2,431	2,061	3,302	258	304	393
親会社株主に帰属する当期純利益	1,835	1,673	2,013	175	187	287
1株当たり当期純利益(円)	144.33	131.88	159.83	224.00	239.36	367.36
1株当たり配当金(円)	12.00	12.00	25.00	30.00	30.00	30.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

5. 本株式交換後の状況

本株式交換による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期についての変更はありません。

6. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における共通支配下の取引等に該当する見込みです。

7. 今後の見通し

本株式交換による当社及び三陸運輸の業績への影響につきましては、現在精査中でありますが、今後、業績予想修正の必要性又は公表すべき事項が生じた場合は、速やかに開示いたします。

(参考) 当期連結業績予想（2025年9月22日公表分）及び前期連結実績

栗林商船株式会社

(単位：百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期業績予想 (2026年3月期)	53,747	2,517	3,151	3,792
前期実績 (2025年3月期)	53,071	2,705	3,302	2,013

以上